

令和5年12月総会議事録

1. 招集通知日 令和5年12月11日
2. 開催日時 令和5年12月25日（月）午後1時30分から午後2時
3. 開催場所 もみじホール2階 会議室2
4. 出席委員 (農業委員13名)
会長 8番 高橋 正
会長職務代理 1番 岡部 公史
副会長 2番 網野 和夫
3番 木田 好美、5番 佐藤 稔、6番 守屋 光泰、
7番 小俣 幸市、9番 山崎 範夫、10番 奈良 壽弘、
11番 高橋 範朗、12番 小俣 億学、13番 石井 太郎
14番 富澤 太郎
(推進委員14名)
細川 正一、上條 政教、小田 廣幸、大庭 正廣
中村 誠、大神田 眞、不動田 典、平本 美好、
原田 芳仁、小俣 和利、山下 雅一、上原 千歳、
高橋 純一、白鳥 孝雄
5. 欠席委員 (農業委員1名)
4番 古家 勝夫
6. 議事日程 第1. 議長選出
第2. 議事録署名委員の指名
第3. 農地法に基づく許可案件の審議
第4. その他
7. 出席した農業委員会事務局職員
農業委員会担当リーダー 臼井 修

8. 会議の内容

事務局 お疲れ様です。それでは、ただ今より令和5年12月農業委員会総会を始めさせていただきます。開会にあたり開会の挨拶を網野和夫副会長よりお願いいたします。

網野副会長 ただ今より12月の総会を始めます。それでは、皆様ご起立をお願いします。

全員 ～互礼～ よろしく申し上げます。

事務局 開会宣言。本日の農業委員さんの出席数は13名です。農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により、総会が成立していることを報告致します。
続いて会長挨拶、高橋会長お願いいたします。

会長 ～挨拶～

事務局 ありがとうございます。それでは、議事に入りたいと思います。

～議長選出～

議長 会議規則によりまして、私が議長を務めさせていただきます。議事進行がスムーズに進められますよう皆様方のご協力をお願いいたします。本日の議事録署名委員は、7番小俣幸市委員と、9番山崎範夫委員をお願いいたします。

議事（本日の案件）

- ・農地法第3条の規定による許可申請 3件
- ・農地法第5条の規定による許可申請 1件

それでは、事務局より説明をお願いします。

事務局 ～議案説明～

議長 それでは、農地法第3条の規定による許可申請です。1件目は大目地区です。担当の上條さん報告をお願いします。

説明委員

大目地区担当の上條です。12月19日に現地調査に行ってきましたので調査結果を報告します。立会は申請人である[]さん、譲受人の[]さん、農業委員会から副会長の古家さん、会長職務代理の岡部さん、事務局からリーダーの臼井さん、伊藤さんと推進委員の上條です。場所は、[]

[]が申請地です。譲受人の実家からは200m位の場所です。地番は[]番、地積は[]m²、地目は畑、所有権移転による3条申請です。譲渡人は、現在[]に住んでおり、そこから通って耕作することは困難とのことです。

譲受人の[]さんは、現在実兄の農地を手伝い、野菜を栽培しており、その農地に申請地が近いことから、申請地の取得を行い、ジャガイモ等をはじめ根菜類の生産を拡大し、自給率の向上を図りたいとのことです。譲受人は現在、[]に住んでいますが、申請地までは[]kmで、車で[]分ほどで耕作に通うことは十分可能であり、申請地横に譲受人所有の作業小屋と同地区内には実家もあります。営農計画書も出されており、耕作に必要な農機具も揃っており、問題はないと思われますが、ご審議をよろしくお願いいたします。

議長

ありがとうございました。ただ今の報告内容につきまして、何かご質問、ご意見等ございませんか。

無いようでしたら、この議案につきまして可決することに賛成の農業委員の方は挙手をお願いします。

審議

全員挙手

議長

ありがとうございます。全員一致で可決されました。

続きまして、農地法第3条の規定による許可申請、2件目は秋山地区です。担当の小俣さん報告をお願いします。

説明委員

秋山地区担当の小俣です。12月19日に現地調査を行いましたので調査結果を報告いたします。立会は、申請人の代理人の[]さん、譲渡人の[]さん、譲受人の[]さんの両親である[]さん、[]さん、農業委員会から古家副会長、守屋委員と推進委員小俣、事務局から臼井リーダー、伊藤さんで行いました。

申請地は、[]筆あり、主に3

カ所になります。まず、

です。は

があります。残りの

は、

です。

まず、では、ジャガイモやダイコン等の根菜類を栽培予定であり、は梅の木が植えてあるため、引き続きその管理を行いながら営農する計画です。譲受人の実家横のでは、白菜、ナス、キュウリ等の露地野菜を栽培し、は、農作業用の車止めとして一部利用しながら、柚子等の果樹を選定し、栽培する計画です。譲受人のさんは実家を営農拠点とし、父母の協力を得ながら農業に従事する計画です。農業従事日数は150日以上あり、耕作に必要な農機具も揃っておりますので、この申請は何ら問題無いと考えます。ご審議をよろしくお願いいたします。

議長

ありがとうございました。ただ今の報告内容につきまして、何かご質問、ご意見等ございませんか。

無いようでしたら、この議案につきまして可決することに賛成の農業委員の方は挙手をお願いします。

審議

全員挙手

議長

ありがとうございます。全員一致で可決されました。

続きまして、農地法第3条の規定による許可申請、3件目は上野原地区です。担当の山下さん報告をお願いします。

説明委員

上野原地区担当の山下です。12月19日に現地調査を行いましたので調査結果を報告いたします。立会は、申請人のさん、さん、農業委員会から古家副会長、高橋委員と推進委員山下、事務局から臼井リーダー、伊藤さんで行いました。

場所は、

です。申請地は地図のとおり住宅に囲まれている状

況ですが、申請地に隣接している農作業の拠点でもある譲受人の[]さんの自宅と別棟があり、進入路は確保されています。譲渡人は、[]である譲受人に贈与契約を結び、所有権移転を行い、トマト・ナス・キュウリ等を譲受人の母親と一緒に育てる計画です。農業従事日数は150日以上あり、耕作に必要な農機具も揃っておりますので、この申請はなんら問題無いと考えます。ご審議をよろしくお願いいたします。

議長

ありがとうございました。ただ今の報告内容につきまして、何かご質問、ご意見等ございませんか。

無いようでしたら、この議案につきまして可決することに賛成の農業委員の方は挙手をお願いします。

審議

全員挙手

議長

ありがとうございます。全員一致で可決されました。

次に、農地法第5条の規定による許可申請について、1件目は上野原地区です。担当の山下さん報告をお願いします。

説明委員

上野原地区担当の山下です。12月19日に現地調査を行いましたので、調査結果を報告いたします。立会人は、譲受人の[]さん、農業委員会から古家副会長、高橋委員と推進委員山下、事務局から臼井リーダーと伊藤さんで行いました。場所は、[]
[]です。

譲受人の[]さんは、[]さんの子どもの家を建てるために住宅1棟と車3台分の駐車スペースを確保するために、1区画分の宅地造成を行う計画です。隣接農地の所有者からの同意書等も添付されており、用途地域内の農地であり、すでに周囲には住宅が立ち並んでおります。このことから、この申請は何ら問題ないと考えます。ご審議をよろしくお願いいたします。

議長

ありがとうございました。ただ今の報告内容につきまして、何かご質問、ご意見等ございませんか。

無いようでしたら、この議案につきまして可決することに賛成の農

業委員の方は挙手をお願いします。

審議 全員挙手

事務局 ありがとうございます。全員一致で可決されました。

次回総会日程について事務局よりお願いします。

○総会日程：令和6年1月25日(木)

議長 他に何かありますか。
無いようですので、以上で本日の審議案件は終了し、議長の任を解かせていただきます。ありがとうございました。

事務局 それでは、以上をもちまして12月の総会を終わらせていただきます。閉会の挨拶を岡部公史会長職務代理よりお願いします。

岡部会長職務代理 皆さんお疲れ様でした。それではご起立ください。
以上で総会を終わります。

全員 ～互礼～ お疲れ様でした。

以上は、この会議の内容を記録したものである。

令和5年12月25日

会議書記 伊藤 美希

議事録署名委員と共に記名押印す。

議 長 印

議事録署名委員 印

議事録署名委員 印

